

施策コード 32	施策名 医療の充実	政策名 健やかに安心して暮らせるまちづくり
施策区分 重点施策	主管部等名 保健福祉部	施策主管課 市立病院庶務課
	課長名 金田 光広	内線 682221
	施策関係課 市立病院経営企画課・市立病院医事課・市立高松診療所・保健課	

1. 施策の目的と成果指標

施策の対象		対象指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度見込
施策の目的	医療が必要な人	住民人口	人	106,835 2,963	108,624	107,844	107,259	107,000
	施策の意図	成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度目標
	必要な医療が受けられる	かかりつけ医を持つ市民の割合	%	(72.7)	64.3	-	62.3	70
		必要な医療が受けられていると感じる市民の割合	%	-	75.8	-	74.4	80
成果指標設定の考え方	医療の充実が、「高度医療」「救急医療」「地域医療」の3つの領域として捉えて、それぞれの現状を把握するための指標として設定した。							
成果指標の把握方法(算定式など)	市民意識調査:問12.あなたは、いつでも安心して医療が受けられる、かかりつけ医を持っていますか? = 回答「はい」の集計							
	市民意識調査:問13.あなたは、必要と思える医療が受けられていると思いますか? = そう思う、どちらかと言えばそう思うの集計							
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<p>&lt;成果指標&gt; 意識調査の結果からも現在、高齢者がかかりつけ医を持つ割合が高く、今後、高齢者が年間0.5%増加と見込むと、その割合は若干増えていくと想定する。しかし、かかりつけ医は若年層も持つべきであるが、若い人は緊急時のみ医者にかかるケースが多く、その必要性を認識してもらうことは難しい。「かかりつけ医」を持つことは国の方針であるので、飯田市の70%ぐらいの市民には持ってもらうことを目標とする。</p> <p>&lt;成果指標&gt; この地域における医療水準は一定のレベルにあり、当面、医療機関の数も大きな変化がないと想定すると、この数値は横ばいで推移すると見込む。しかし半面25%の市民は不満を持っているので、その解消に努め市民の80%にそう感じてもらうことを目標とする。</p> <p>&lt;前提条件&gt; この施策目標を達成するための前提条件としては、市立病院が健全経営され、地域の中核病院としての機能が維持されること、地域医療を担う民間の医療機関が充足され体制を維持できること、そのためにも一定の医師・看護師の確保をはかり病診連携をすすめることが重要である。特に緊急時に対応できる休日夜間診療、輪番制、在宅当番医制度の維持は必要である。また国レベルでは国民皆保険制度の維持が前提となる。</p>							

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	△トス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	19年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	医療体制の確保を図る(医療法) ・高度・救急医療体制の整備と迅速な対応 ・地域医療の充実 医師・看護師等の医療従事者の確保 医療保険制度の整備・充実及び安定的運営(国)	- 1 人口に対する生活習慣病による死亡率 (把握方法:保健課で把握=生活習慣病の死亡者/人口) 現状値は+6年度-17年度 - 2 市立病院(時間外、休日、深夜)と休日夜間急患診療所の救急患者受入数 (把握方法:市立病院で把握)H18.10.1から市立病院の患者受入数のカウント方法が変更となっているので、次年度以降、現状値と目標値の設定を見直す必要がある。右の値は、H17年度実績による。なったため、上方修正する。 H19年度実績:市立病院:29,617人、急患診療所5,615人 医師の数 (把握方法:市立病院で保健所に照会して把握)現状値はH18.12.31現在(隔年調査) 未設定(国の役割が大きい)	- 1 0.62% - 2 20,607人 35,232人 246人	- 1 0.60% - 2 20,600人 30,000人 235人
個人 市民等	医療保険制度に理解を深める かかりつけ医を持つ 医療提供施設の効率的な医療の提供(医療法) 質の高い医療(従事者・施設の充実)の提供 医師・看護師等の医療従事者の確保 地域で連携できる医療ネットワークづくり(病診連携の推進)	国保の収納率 かかりつけ医を持つ市民の割合 必要な医療が受けられていると感じる市民の割合 医師の数 かかりつけ医を持つ市民の割合		現段階は、行政の役割のみ数値設定

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度とその考察	
平成19年度の実績評価	<input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果が向上した <input checked="" type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は低下した
平成23年度の目標達成見込み(H19実績からのH23目標達成見込み評価)	<input type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施しても目標達成は難しい
成果指標の達成度の考察	医療制度改革や医師不足の状況が市民意識にマイナスに作用し、2つの指数ともやや低下したと考えられる。いずれも国全体の課題であり、地域としてはそれぞれの主体が自助努力と相互連携に努めていくことで成果を上げていくほかない。

(2) 施策の成果達成度に対する平成19年度事務事業の総括			
施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	市立病院運営事業	施策の成果向上に対して	
	休日夜間急患診療所運営事業	貢献度が低かった事務事業	
新規事業			
事務事業全体の振り返り(総括)	19年度は、医師(勤務医)不足が進み、産科や市立病院眼科などで診療や里帰り出産等の一部制限を余儀なくされたが、個々の事務事業はいずれも達成度が高く、全ての事業が施策の成果向上に対して貢献度が高い水準にある。全体として、行政は、市立病院の経営健全化、包括医療協議会への支援を通じた地域医療体制の堅持に努めた。		
(3) 主体別の役割分担の発揮状況 (19年度の振り返り)			
<p>市民(団体・事業者)は、包括医療協議会や医師会等を中心に、救急医療体制の確保と、市立病院等勤務医の負担軽減に配慮した活動を展開した。</p> <p>市民(個人)は、各医療機関の役割とその状況を理解した上で、症状に応じて適切に医療機関を選択し受診する必要がある。休日夜間診療所の平成19年度の患者数は、平成18年度比で5.9%増となっている。この伸びを二次病院からシフトしたものと捉えるか、コンビニ的に利用している結果と捉えるかで評価は異なる。</p>			

#### 4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	医療制度改革大綱の概要は、安心・信頼の医療の確保と予防の重視、医療費適正化の総合的な推進、医療保険制度体系の見直しの3点であり、これに基づいた制度改革等が進められていく。 平成20年度中に公立病院改革プランを策定することが求められている。
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	医療制度改革に伴う国保財政への影響や患者負担増等についての議会質問あり。(H18.6月、H19.9~H20.3) 医師確保の要望と、医療圏内の町村の費用負担についての意見あり。(議会:H19.12月、H20.3月)

#### 5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

この地域における医療水準は一定のレベルにあるが、県等と連携して医師・看護師確保等に努める必要がある。 当地域の地理的条件から、救急医療などにおいて二次医療圏内で一定レベルの医療を確保する必要があり、関係機関と連携し、医師・看護師の確保など医療体制の充実や医療水準の向上に努める必要がある。 施策の意図を達成するためには、「健康いいだ21」の継続的実践や、市として「かかりつけ医」制度の啓発が必要となる。
---

#### 6. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算見込み	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	13,881,402				
関連する事務事業の数(事業)	7				

#### 7. 21年度の施策展開の方向(施策の成果目標達成に向けて21年度から何に取り組んでいくか等)

現在の事務事業はいずれも貢献度評価が高い事業であり、21年度も継続的に取り組んでいく必要がある。 今後も、医療制度改革の進展状況や、医療を提供する側の体制の変化に応じて、医療関係者の取り組みはもちろんのこと、市民も医師等の立場を理解し、各主体が連携して取り組んでいくことが求められる。 市立病院は、一層の経営健全化に向け、公立病院改革プランを実行し、安定的かつ自律的な経営の下で良質な医療を継続して提供できる体制づくりに励む。
---

#### 8. 指摘事項

政策評価会議
--------